

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 沖縄返還交渉 (VOA)(I)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43645

東郷アメリカ局長・スナイダー公使会談
(昭和四年七月一日)

○

○

○

○

極 秘
無 期 限
1 部 の 内
1 号

大臣
次官
参事官

参事官
参事官
参事官
参事官

参事官
参事官
参事官

参事官

VOA 問題 (東邦. スター-公使)

45. 7. 1

1日午後 参事のスター-公使が PMA局長と所長に
つと公使の概要のとおりに。

1. 公使の概要の如く述べた。

(1) 米例にとって 中絶後 VOA がその活動

継続を許されることは 中絶後迄 ^{の合意なし} 不可
欠の要素 (SINE QUAE NON), 言わば NON-

NEGOTIABLE な要素を許す。このことは 1954 年
11月の共同声明時に 7-2 条の合意があること

といた。その有力な前提条件の一つであること
を 米例と 12 月 31 日 (左) ^{と 3 月 31 日} 3.

GA-5

外務省

2

(2) 後には VOA 施設の移転を求められ、技術的に
見れば 中絶後の地理的位置を他に移す難い

好まぬ条件を具え、政治的に見れば 米側の
高価な投資に見合ふ利益を以て 議会を要求

する。特に 世界各地の VOA 施設は ^{その活動} 増加所
在の国々に移すべくあり、その中に 中絶後米国の

セクタールを含むもの。 (内地の VOA は 華南方面への
中絶を要するもの。 従って同盟国は 1954 年

施設施設を (中絶後 米側が 在米 VOA の活動維持)
が 中絶後 米側が 在米 VOA の活動維持

に 背馳するものには 政治問題化を恐るべき。

(3) ついでに 此の際 中絶後 VOA の活動が許される

との原則を 確認 (左、 2 次 12 月の 愛知 大 尾、
2 次 12 月の 愛知 大 尾、 2 次 12 月の 愛知 大 尾)

より 専門家 委託地、詳細 (周知 土地 使用、
周知 土地 使用、 周知 土地 使用)

GA-6

外務省

(負-主に日本人-の雇用を各自に現在同様といたし)に22某例と
掲載せしめた。なお自米合意の形式に

7112 米側は降力のため、英口のABC請負方式に
なす、NHKを相手といたす、その他各国の様との

実例を参考とし得る。

2. 以上に対し 当方より (A)本件に使用し外務大臣
は現在このこと(得る立場に在り、(B)昨年11月

の段階で自前側とに南問題の承知にいたす、米
側との間に合意がなされたことと見えていた。

(u) 1961年11月には大座には報告あり、と述べて
おいたこと、先方は次回会議でマサチューセツ

から本件につき大座に御記申上りなされたこと、と
述べた。(なお当方よりVOAを軍に譲渡すこと

(述べたのに対し、先方は其の可能な限り認められた)

は地位協定の干渉下に在り、無理(各)と見做されたこと

秘密表示 (朱印)
極 秘
 無 期 限
 部の内
 号

御
 水
 林

部 数 指 示	発 信 用	執 務 用	備 考
主 信	2	1	
付 属	2	1	

送 信 日 昭和 45年 7月 6日
 送 信 時 間 11時 15分
 送 信 機 種 電 信 省 式 第 17号

付属検査済

文書課長 (印) 公 信 案 (分類)

公 信 番 号 米北1合 第 2505号 公 信 日 付 昭和 45年 7月 4日

大 臣	主 管	起 案 日 昭和 45年 7月 3日
政 務 次 官	アメリカ局長	
事 務 次 官	参 事 官	
外 務 審 議 官	北米才一課長	
外 務 審 議 官		
信 房 長		起 案 者 電話番号 4年 443

協 議 先

受 信 者 米 下田 大使 (3-1) 発 信 者 米 知 大 臣
 米 沖 縄 高 橋 大使 (3-2)

写 送 付 先 (希望 送 日)

件 名 VOA 内 題 (東 郷・2+5日 会 談)

GA-2 外 務 省 4 3 回 覧 番 号

* 秘密標準 (赤色)

米北1合 2505号

昭和 45年 7月 4日

外 務 大 臣

(件名) VOA内題 (東郷・2+5日会談)

引用公・電信 日付・番号

7月1日 2+5日 公使館 東郷局長に
 奉託した際、本件に備し話し合、在り
 と 査 査 係 長 の 査 査 中 心 別 添 送 付 了。

送 信 機 種 米 沖 縄 送 信 機 種 第 17号 式 第 17号

GA-2 外 務 省

(※印は文書課記入)